

通所施設通所交通費助成対象者の皆様へ

千葉市の通所施設通所交通費助成制度は、交通費の実費の2分の1を助成する制度です。通所先事業所で通所に係る交通費の助成がある場合は、申請時にご注意ください。

千葉市からの助成額計算例（1箇月の定期券価額が10,000円の場合）

パターン1：事業所からの助成がない場合

$$10,000円 \div 2 = \underline{5,000円}$$

千葉市からの助成額

パターン2：事業所からの月3,000円の助成がある場合

$$(10,000円 - 3,000円) \div 2 = \underline{3,500円}$$

千葉市からの助成額